



安積第一小学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和7年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和7年7月11日（金） 合同点検：午前 9:20～午前10:05

対策会議：午前10:20～午前10:40



点検箇所

《安積第一小学校の通学路》

①②安積一丁目 地内
(市道:安積一丁目9号線)

〔通学路の状況〕

笹原公園東側丁字路では、側道の車両が一時停止せずに交差点に進入するケースが見られます。また、公園北西側の交差点は変則的な形状のため見通しが悪く、児童の横断には注意が必要です。



①



②

③④字賀庄 地内
(市道:加正東屋敷線)

〔通学路の状況〕

大型車両の駐車場が隣接する住宅街の通学路になります。既に「歩行者注意」の路面標示が設置されていますが、道路幅員の狭さから、車両と児童との接触が危惧されます。



③



④

〈対策会議〉



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【安積第一小学校点検箇所の対策案】

- ①②について 『区画線の補修』
- ③④について 『関係車両の業者に注意喚起を依頼』『側溝蓋のすき間、がたつきの解消』等



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



市民の皆さんで、
子ども達を交通事故
から守りましょう！

